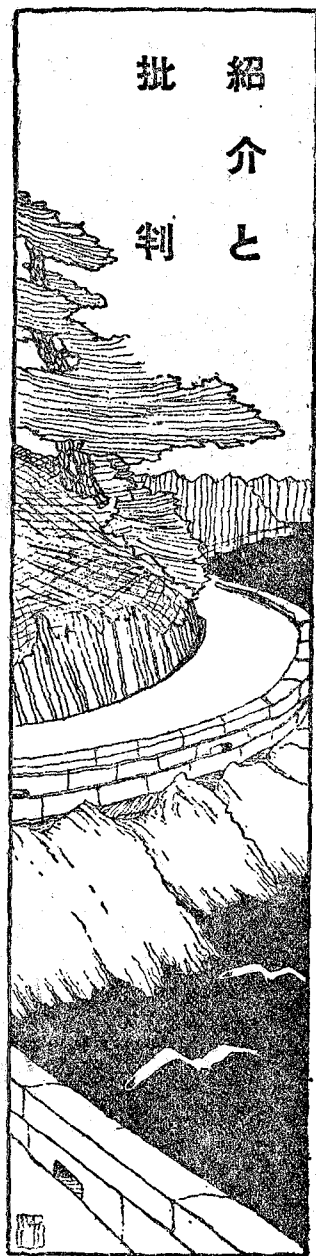


紹介と  
批判



山形縣道路公債の許可

××新聞記者 大村 美智

今日の時局を匡救し國民生活の安定を圖るには、中央地方ともに一大英斷を以て財政整理を政行しなければ到底其の目的を達し難いから、地方債に就いては當分の内、新規の事業は勿論許さない、唯だ災害豫防及復舊事業並失業救濟事業のやうな眞に緊急避くべからざるものは例外として

之を許可するが、既に起債を許可した事業でも極力之が打切又は繰延を實行せよとは、現内閣の成立當時に於ける財政緊縮實行策の一つとして發せられた訓令であつた、此訓令に依つて一番困つたのは、前内閣時代に樹立された所謂産業道路計畫遂行の成否であつた、折角企てられたことは

ドーなるのであらう、と私共をして懸念せしめた、と言ふ

のは所謂身を守るに専らな地方長官は、時の内閣の御命令だ之を遵守せなければ首が飛ぶと言つた調子で、地方の實情かどうであらうとお構なしに事業の廢止若は繰延を斷行する懸念があるからだ、少し頭の良いところでも地方黨情を考へて始末しやうと苦心するに極つてゐる、そうなれば計畫事業の運命も推測するに難くはない、頭の可い連中が考へたことに對しては、我が黨内閣に爲つて此事業を廢止して呉れては積年の宿望を達する機會が無いぢや無いかと支部の方から苦情が出るに違ひないと思ふけれども夫等の連中は、黨支部と政府との板挟みに爲つて今更浮草稼業の嘆聲を漏すであらう、こう爲れば地方黨情を考察すると言つた調子の小策を弄さないで、始めから一本調子で專斷した方が却つて利巧たつたと後悔するであらうと、色々に想像せしめた程、良二千石の腦漿を搾りさせたものだ、私の茲に紹介する山形縣では此問題をどう始末したか、知事篠原英太郎——今の文部省普通學務局長の採つた遺り方を紹介

して、此問題に悩んでゐる面々の参考に供してみたい。

山形縣にては、會て大正十三年度に樹てられた道路改良計畫があつた、夫れの成立に就ても賛否の主張が縣會に於て論争され緊縮主義の民政黨内閣時代に當時の長官は原案執行までして確定したものであつたが、併し夫れの全部は幸にして殆ど實現された、然るに實施の結果は工費が割合に高み計畫に組入れられた村山橋や大橋やらの架橋は不可能に終つた、併し夫れのみではない他に随分橋命の盡きてゐるものが多い、殊に同地方に於ては明治年間に執行された道路改良事業の爲に主要な道路は可成りの巾員もあり且つ線形も割合に可いのであるが唯だ橋梁が十分でない、且路は十分でも途中にある不完全な橋梁の爲に交通が圓滑を缺いてゐる現況なのであつたのを篠原長官は、新計畫を樹て、橋梁改良主義を基礎とし併せて國道の改良を計畫し、昭和三年度に於て九百五十一萬圓の繼續費豫算を編制し、五百五十萬圓で橋梁の架換と道路と鐵道との平面交叉を除却し、百萬圓で國道を改良し二百三十萬圓で所謂産業道路

を改良することを縣會に提案した、道路難に悩んでゐる同地方のことであるのと、其の計畫が至公至平であつた譯でもあろうが、政黨政派の區別なく萬場一致で篠原案を可決した、が併し積極政策を標榜してゐた當時の政友會内閣でも、當時はまだ地方債に對する方針が確定してゐなかつた。積極的に許可するやうでもあるが、亦一方前内閣の嚴選方針の跡が残されてゐるやうでもあつて、内藏兩省は此解決に惑つてゐたときであつた、が併し篠原長官は東上して許可運動に奔走し遂に許可を獲た、之が政友會内閣時代に於ける道路改良費地方起債許可の嚆矢であつたのである。

氏が苦心をして折角成立せしめた道路改良計畫も、内閣の交渉で緊縮政策を採る現内閣の出現に依つて其の實現を怪まるゝに至つた、と言ふのは、其の財源が起債に依つてゐるからである、我が篠原長官は此難局をいかにして切り抜け事業を遂行するであらうかとは、縣會で其の計畫の必要を所以を聽かされてゐた縣會議員ばかりの疑惑懸念ばかりではなく縣民は勿論のこと、吾々路政關係者の重視を怠

らなかつた所であつたが、愈計畫の改訂が氏に依つて策せられた。

其の改訂計畫では、三年度に於ける剩餘金二十四萬圓を以て五號十號兩國道を改良すると同時に最上川に清水橋を架すことゝした外、更に百四十二萬三千圓を以て縣下最大の村山橋、大橋、三河橋及大泉橋の四橋を昭和四五兩年度に於て架換することゝし、之が財源として百二十二萬圓を起債に依ることゝしたが、併し其の起債が前述した現内閣の地方債許可の方針に違反するか、否か々問題であるばかりでなく、前年に於て原案執行までした鶴岡市内に在る大泉橋の架橋事業も包含されてゐるので、元同縣の内務部長で今は代議士である清水某の如きは事業の不急を理由として反對運動をしてゐると言つた調子で頗る問題を複雑ならしめた。

併し篠原長官は、橋梁腐朽の程度が其の極度に達し、之を放任しておく時は人命の保全を期し難い狀況に在つて、架橋することは災害豫防ともなれば復舊事業とも言ひ得る

従つて許可方針に違反するものでないから早く許可して呉れと、必死の運動を試みたが、緊縮を是れ善政と解してゐる内務當局が夫れを鵜呑みにする筈は無い、橋の現状はどうだ、國道の改良費を之に充當するが可い、と言つて容易に許可しない、實地調査をするやら擦つたもんだの揚句是非ないこと、言ふので緊縮一點張りの政府も遂に之を許可するに至つて、前内閣時代に全國に率先して道路改良費繼續豫算を設定した氏は、今又現内閣の下に於ても他府縣に率先して道路起債の許可を得るに至つた。

地方長官も官吏である以上、盲目的に訓令を遵守するのが或は當然であるかも知れぬ、併しながら世事には緩急もあれば、表裏もある譯で、ことの表面だけを見て萬事を決せむとするのは愚の骨頂だ、夫れを旨く考慮接配して縣民の爲に利益となる事業を執行して行くか否か、地方長官の能力と手腕とに上下のある點だ、地方豫算編制状況の通信に依ると、某縣は土木費を前年に比して半減した、道路改良費を八割減にした、其の甚しいのに爲ると道路の改良

事業を見合せたと、豫算を縮少することが現代地方長官の能事のやうに言ひ囃されてゐるとき、我が篠原氏は夫等の阿諛的な方途を捨て、縣下の事情に察し夫れに適合するの途を採つて、自分の計畫した事業を始末して文部の一角に隠れ否な榮轉した、其の山形縣に残した效蹟は讚えずには居られないであらう、氏轉任のとき政友民政の支部長が、涙を以て君の轉任を惜むだと言ふのも無理からぬことだ、世の地方長官が徒に身を守ることと専心せず、縣民の爲の地方長官なることに自覺し此事實に鑑て道路起債の爲に善處せむことを望むで已まない。